公益社団·財団法人 代表者 殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント等の 開催について(協力依頼)

平素より公益活動の推進に御尽力されていることに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、2月20日に厚生労働大臣からイベントの開催の取扱い等についての考え方が示されており、これについては、内閣府から公益法人の皆様へ周知(2月25日付け)をしているところです。

2月 24 日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、「これから 1、2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」との見解が示され、 26 日には、政府として、対策の基本方針を決定しております。

その上で、26 日には改めて、内閣総理大臣より全国的なイベント等の開催に 係る方針が示されました(別紙)。

つきましては、貴法人におかれましては、別紙の内容を御了知の上、各種イベント等の開催に当たって検討の参考としていただきますようお願いします。

以上

令和2年2月26日第14回新型コロナウイルス感染症対策本部 総理発言内容(イベントの開催に係る発言抜粋)

- 今が正に、感染の流行を早期に終息させるために、極めて重要 な時期である。こうした考え方の下、昨日、政府として、対策の 基本方針を決定しました。
- その中で、イベント等の開催について、現時点で全国一律の自 粛要請を行うものではないものの、地域や企業に対し、感染拡大 防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の 必要性を改めて検討するよう要請したところです。
- その上で、政府といたしましては、この 1 、 2 週間が感染拡大 防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まる ような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な 感染リスクがあることを勘案し、今後 2 週間は、中止、延期又は 規模縮小等の対応を要請することといたします。
- 感染拡大の防止に万全を期すため、引き続き、今後の感染拡大 の動向を注視しながら、万全の対応を行ってまいります。